

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1月29日

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統轄兼CSR担当
兼経理本部長 河 野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 澤 明 彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目 2番 7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が発生した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年7月29日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が所有する固定資産の譲渡を行うものであります。

(2) 譲渡資産の内容

譲渡資産の内容および所在	譲渡益	現況
土地 465.3 m ² 大阪市西区西本町 1-14-15	2,289百万円	遊休

譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2024年7月29日

契約締結日 2024年7月31日

物件引渡日 2024年7月31日

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年3月期第2四半期連結決算及び個別決算において固定資産売却益として2,289百万円を特別利益に計上しました。